

矯正施設における不服申立て受理・処理状況(平成30年)

1 刑事施設(刑務所・少年刑務所・拘置所)

	制度の名称	申請件数	平成30年に処理した件数			
			認容	棄却	却下	取下げ等
平成30年	審査の申請	4,063	4	810	3,011	46
平成30年	再審査の申請	1,292	2	123	877	13

(注1) 参照条文: 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第161条第2項において準用する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第45条ないし第47条

(注2) 参照条文: 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第162条第3項において準用する行政不服審査法(平成26年法律第68号)第46条、第47条及び第64条

(注3) 平成30年に処理した件数については、平成29年以前の申請分が含まれているため、平成30年の申請件数とは一致しない。

	制度の名称	申告件数	平成30年に処理した件数			
			違法・不当あり	違法・不当なし	不適法	取下げ等
平成30年	矯正管区の長に対する事実の申告	973	1	317	515	67
	法務大臣に対する事実の申告	342	1	50	212	16

(注4) 参照条文: 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第164条

(注5) 参照条文: 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第165条第3項において準用する同法第164条

(注6) 平成30年に処理した件数については、平成29年以前の申告分が含まれているため、平成30年の申告件数とは一致しない。

	制度の名称	申出件数	平成30年に処理した件数		
			採択	不採択	不決定
平成30年	法務大臣に対する苦情の申出	3,872	18	537	2,696

(注7) 参照条文: 刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律(平成17年法律第50号)第166条第3項

(注8) 平成30年に処理した件数については、平成29年以前の申出分が含まれているため、平成30年の申出件数とは一致しない。

2 少年院

	制度の名称	申出件数	平成30年に処理した件数			
			採択	不採択	不決定	取下げ等
平成30年	法務大臣に対する救済の申出	139	2	41	75	12

(注9) 参照条文: 少年院法(平成26年法律第58号)第125条第1項及び第127条

(注10) 平成30年に処理した件数については、平成29年以前の申出分が含まれているため、平成30年の申出件数とは一致しない。

3 少年鑑別所

	制度の名称	申出件数	平成30年に処理した件数			
			採択	不採択	不決定	取下げ等
平成30年	法務大臣に対する救済の申出	12	0	1	13	0

(注11) 参照条文: 少年鑑別所法(平成26年法律第59号)第114条第1項及び第116条

(注12) 平成30年に処理した件数については、平成29年以前の申出分が含まれているため、平成30年の申出件数とは一致しない。